



議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

6月定例会



田んぼアート 八郎潟小学校5・6年生が田植え

目次

- 2～3 …… 畠山前町長の自動失職に至るまでの経緯
- 4 …… 6月定例会／臨時会／議会のうごき
- 5 …… 提出議案結果報告、請願、陳情
- 6～11 …… 一般質問
- 12 …… 各常任委員会
- 13 …… 組合議会報告
- 14 …… インタビュー／編集後記



畠山前町長の自動失職に至るまでの経緯

「不信任」問題が、全国の大きな話題に…地方自治法改正の大きなきっかけ

◆推移（町長の失職に関わる動きに特化して記載しています）

2月6日 町長が公務中に倒れ、直ぐに救急搬送・緊急手術が実施された

2月10日：全員協議会 町長の病状報告と7日からの副町長「町長職務代理者」報告

3月9日：3月定例会 「行政報告」で、町長の病状報告（意識回復はしていないが状態は安定）

4月20日：奥様から議長宛てに「要請書」 次ページに掲載

4月28日：全員協議会 奥様の思いを重く受け止めたうえで、町長を辞するための手続きとスケジュールを協議

5月8日：全員協議会・第2回臨時会

【全員協議会】「畠山町長が病気により職を辞することについて」の決議書（案）を協議

【第2回臨時会】「決議書（案）」審議※畠山町長が病気により職を辞することについて（次ページに掲載）

決議第1号「賛成討論」伊藤 章 議員《要約》

畠山町長が病気により職を辞することについて致し方ないと判断し賛成します。

町長夫人からの要請書で町長が辞職することが最善であるが、意思表示が出来ない町長が辞職するには現行法令上では不信任決議又は町民によるリコールの二つの方法しかありません。そのため、町長夫人は町政運営に迷惑をかけられないため町議会に委ねたことと認識しています。

しかし、不信任決議で町長が職を辞するための手法としては違和感がありますが、町長の不在期間が長引けば看過できないことも事実ですので、不本意ながら賛成するしかありません。

このような事例は全国の自治体でもあり得ることですので地方自治法等の整備が必要不可欠であり国に対し法改正を強く要望していきます。

議決の結果 賛成多数可決（反対：小野千春、退席：加藤千代美）

5月19日：地方自治法第178条第2項の規定により自動失職

5月29日：要望書を提出 副町長と議長の連名で、地方自治法の改正等を求める国への要望書を県町村会と県町村議会議長会に提出

6月5日：要望書を提出 副町長と議長の連名で、地方自治法の改正等を求める国への要望書を県に提出

6月8日：全員協議会 「意識不明な状態に陥ってしまった地方公共団体の長の辞職に関する制度の整備を求める意見書（案）」について（一部修正で全員賛成）

6月9日：6月定例会
○条例改正＝表彰条例の一部を改正する条例について審議（特別功労表彰を追記）
○議員提出議案第1号 意識不明な状態に陥ってしまった地方公共団体の長の辞職に関する制度の整備を求める意見書（案）について（次ページに掲載）

6月15日：総務大臣に「要望書」を手渡し 副町長・議長、副議長、総務課長

町長の奥様から議長宛に「要請書」(要約)【4月20日】

- 私の夫である畠山菊夫は、本年2月6日、公務中に倒れ、救急搬送先の病院で緊急手術を受けて以降、現在も入院治療を受けておりますが、残念ながら、今なお、ほぼ意識不明の状態が続いています。
- この間、町民の皆様をはじめ、町、町議会の皆様方には多大なご迷惑をおかけしておりますこと、本人に代わりまして深くお詫び申し上げます。
- 畠山の容体につきましては、少しずつ回復の兆しが見えてきてはおりますが、医師からは、早期に意識が十分に回復することは困難である旨伝えられました。
- 畠山が公務をお休みさせていただいてから既に3か月近くが経過しておりますことに加え、仮に回復しても町長の重責を全うするための万全な健康状態を維持することはかなり困難であろうこと、そして何よりも、これ以上、町政運営にご迷惑をお掛けすることは、決して本人の本意ではないはずであると考え、家族(妻)といたしましては、畠山は、町長の職を辞するのが最善であると判断いたしております。
- 法令上、本人の意識が十分に回復していない状態では、家族であっても、辞任の手続は取れないため、畠山の町長としての処遇につきましては、町民を代表する町議会にご一任し、議員の皆様のご判断に委ねさせていただきたく、家族(妻)としてお願い申し上げます次第です。
- 町民の皆様には、長い間、畠山に多大なご理解とご協力をいただきましたこと、そして、格別なるご支援を賜りましたこと、改めまして、心より深く御礼申し上げます。町政の今後益々のご発展を心より祈念いたしております。

決議書(要約)【5月8日 第2回臨時会】**畠山町長が病気により職を辞することについて**

- 畠山町長夫人より4月20日付けでいただいた要請書には「これ以上、町政運営に迷惑をかけるのは、畠山町長の本意ではないだろう」という心情や「早期に意識が十分に回復することは困難である」といった現実が書かれておりました。
- 八郎潟町議会では、「町長としての職を辞するのが最善である」といった要請書の内容を重く受け止め、今後の判断が委ねられたものと認識している。
- 今年が町誕生70周年を迎えることや、第7次総合計画がスタートするという節目でもあり、今後の町づくりに期待していたが、町長の病気の長期化により、職務の遂行が難しいとのことであれば、町政の停滞を避けるために苦渋の選択として、地方自治法第178条第1項に基づき、町長の職を辞していただく通知をいたす所存である。
- 畠山町長のこれまでのご功績に深く感謝しつつ、本日ここに議会の総意として決議する。

意見書(要約)【6月9日 6月定例会】**意識不明な状態に陥ってしまった地方公共団体の長の辞職に関する制度の整備を求める意見書**

- 地方公共団体の長が病気等により意識不明な状態に陥ってしまった場合、現行の制度下では自身の任期が満了になるか死亡となるまで、原則的に職を辞することができない。
- 地方自治法第143条の「失職」は、被選挙権を有しなくなった場合のことを規定しており、病気等により意識不明な場合の規定ではない。また、同法第145条の「退職」は、長の意思によって退職するときの手続きを規定しており、意思表示ができない場合の規定はない。
- 今般、八郎潟町の長が公務中に倒れ、その後意識不明の状態が継続しており、病気の早期回復が困難と見込まれ、その長期化により町政が停滞する恐れがあるため、家族が八郎潟町議会に対し、長の処遇を委ねる要請書を提出した。このため、八郎潟町議会では意識不明な状態に陥ってしまった長を「職務の遂行が全うできない」ことを理由に、不信任決議という決断をしたが、本来であれば、このような事態に対応するため地方自治法等の規定が整備されているべきで、現行法にはそのような規定がない。
- 当町で今般起きた事例は、今後、全国の地方自治体の長においても起こりうるものと推察し、国会及び政府においてこの実情を十分に認識し地方自治法等の整備を講じられるよう強く要望し、地方自治法第99条の規定に基づく意見書を提出する。

令和8年度 6月定例会

6月定例会は、6月9日から12日までの4日間の会期で開催されました。

6月定例会のあらまし

第1日目は、諸般報告（議長、各組合議会）、町長職務代理者の行政報告とそれに対する質問の後、議案の上程と提案理由の説明。その中で議会の「意見書(案)」議員提出議案第1号及び関連する請願・陳情について審議した結果、全員賛成で可決及び採択され、残りの案件については各常任委員会に付託されました。

2日目は、5議員の一般質問の後、各常任委員会に付託された議案について審議が行われました。

最終日の4日目は、各常任委員長報告とそれに対する質疑の後、討論・採決が行われました。議案第33号「表彰条例(案)」は修正後、全員賛成可決。他議案及び陳情については可決・採択され閉会しました。

(提出議案及び結果は5頁に記載)

なお、今定例会は、延べ5名の方々から傍聴していただきました。

一般会計補正予算(第1号) 5月20日専決

- 一般会計は、歳入歳出にそれぞれ7,802千円を追加し、総額が3,900,416千円となりました
6月28日実施の町長選挙に関わる費用の専決

【歳入】 繰越金から7,802千円 【歳出】 総務費 選挙費 7,802千円 (印刷製本、人件費等)

一般会計補正予算(第2号)

- 一般会計は、歳入歳出にそれぞれ23,920千円を追加し、総額が3,924,336千円となりました

【歳入】 前年度繰越金14,609千円、県補助金9,911千円他

【歳出】 民生費 20,337千円(社会福祉費 18,272千円=給料、職員手当等、負担金・空き家解体費補助金など)
消防費 2,461千円(非常備消防費841千円=消防団員被服費など、施設費 1,298千円=消火設備等負担金など)
教育費 3,109千円(備品購入費814千円=図書購入費など、保健体育費749千円=中羽立公園体育施設など)

- 「介護保険特別会計補正予算」は、1,039千円を追加し、総額が1,014,339千円となりました
- 「水道事業会計補正予算」は、営業収益に1,298千円を追加し、総額が123,459千円となり、営業費用に217千円を追加し、総額が150,150千円となりました

条例改正

八郎潟町表彰条例の一部を改正する条例について

(特別功労表彰) 第3条 特別功労表彰は、町政の振興に特に尽くし、町民の名誉として永くその功労をたたえるに足る者について、議会の同意を得て町長が行う。

第1回臨時会

(令和8年4月28日)

【承認第2号】 八郎潟町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

【承認第3号】 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

【議案第32号】 工事請負契約の締結について（農村環境改善センター改修工事） **全員賛成**

【報告第1号】 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について



議会のうごき

4月

5日 消防団春の駆付訓練 (議員)
9日 小学校入学式 中学校入学式
18日 例月出納検査 (監査委員)
22日 議会改革特別委員会 (議員)
24日 老人クラブ連合会総会 (議長)
28日 議会運営委員会・第1回臨時会・議会全員協議会
28日 八郎潟町スポーツ協会理事会・評議委員会 (議長)
30日 八郎潟町芸術文化協会芸術文化表彰式 (議長)

5月

8日 議会全員協議会・第2回臨時会
8日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会定期総会 (議長)
16日 八郎潟小学校運動会 (議員)

6月

18日 例月出納検査 (監査委員)
26日 全国町村議会議長・副議長研修会 (議長・副議長)
27日 第27回秋田県町村等監査委員協議会定期総会 (監査委員)
29日 秋田県町村会・秋田県町村議会議長会へ要望書提出 (議長)

1日 議会運営委員会・議会広報編集委員会 (議員)
2日 八郎潟中学校体育祭 (議員)
2日 男鹿潟上南秋消防組合臨時会(松田真寿美、野原静雄)
3日 議会全員協議会
5日 秋田県知事へ要望書提出 (議長)
7日 第59回町民スポーツ祭
8日 議会全員協議会
9日 議会運営委員会・議会定例会(12日まで)
15日 総務省へ要望書提出 (議長・副議長)
15日 例月出納検査 (監査委員)
24日 議会広報編集委員会
24日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合監査 (小柳鉄秀)

令和8年 八郎潟町議会 6月定例会提出議案結果報告

議案番号	議 件 名	議決の結果	付託委員会
議員提出議案 第1号	意識不明な状態に陥ってしまった地方公共団体の長の辞職に関する制度の整備を求める意見書について	全員賛成可決	
承認第4号	令和8年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認	総務産業
議案第33号	八郎潟町表彰条例の一部を改正する条例について	修正案全員賛成可決	総務産業
議案第34号	八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決	教育民生
議案第35号	令和8年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決	各委員会
議案第36号	令和8年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決	教育民生
議案第37号	令和8年度八郎潟町水道事業会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決	総務産業
議案第38号	八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	全員賛成同意	
議案第39号	八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成同意	
報告第2号	令和7年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報告第3号	令和7年度八郎潟町水道事業会計予算繰越計算書の報告について		
報告第4号	令和7年度八郎潟町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について		
報告第5号	令和7年度に放棄した私債権等の報告について（水道料金）		
	議員派遣について（八郎潟町関東ふるさと会・秋田県町村議会議員研修会等）		

◆ 請願・陳情

受理番号	件 名	住 所	氏 名	本会議結果	付託委員会	審査結果
2	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	秋 田 市	秋田県教職員組合 執行委員長 小林久美子	採 択	教育民生	採 択
3	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	男 鹿 市	連合秋田男鹿潟上南秋 地区連絡会 議長 牧野 正人	採 択	総務産業	採 択
4	地方自治法改正の意見書の採択を求める陳情書	八郎潟町	八郎潟町まちづくり推 進の会 会長 三戸 留吉	採 択		
5	意識不明な状態に陥ってしまった地方公共団体の長及び議員の辞職に関する法制度の整備を求める意見書を要請する請願	八郎潟町	川崎（26区）町内会 会長 桜庭 正作	採 択		
6	ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情書	にかほ市	自然ネットワークあきた 山下 友宏	賛成多数 採択	総務産業	賛成多数 採択

◆ 賛否の分かれた採決結果

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	議決 (審査) 結果
議 員 名	加藤千代美	京極幸村	村井智	小野千春	伊藤章	松田真寿美	野原静雄	小林響騎	畠山一充	小柳鉄秀	小柳聡	柳田裕平	

受理番号6陳情

委 員 会	—	委	●	●	—	—	○	○	—	—	—	○	採 択
本 会 議	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議	採 択

※議長又は委員長は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対 議：議長 委：委員長



6月定例会 一般質問

5議員が町政に対し質問

6月10日の本会議において一般質問が行われ、5議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。

◆ 質問者

松田真寿美 議員（一問一答）

- 1、健康寿命延伸と食育
- 2、クマ対策の進捗状況

小柳 聡 議員（一問一答）

- 1、部活動の地域展開及び「南秋クラブ」（仮称）の未来図は

村井 智 議員（一問一答）

- 1、交付金の目的と効果について
- 2、認定農業者連絡協議会について
- 3、上水道事業について

小柳 鉄秀 議員（一問一答）

- 1、マイナンバーカード「マイナ保険証」について
- 2、リチウムイオン電池について

伊藤 章 議員（一問一答）

- 1、民生・児童委員の現状と人材確保について
- 2、空き家の状況と利活用について

一般質問及び答弁内容は、「質問者の責任」において掲載しております。
詳しい内容については、議会議事録（町のホームページ）をご覧ください。

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。
一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一 般 質 問

健康寿命延伸と食育

まつだ ますみ
松田真寿美
議員

問 健康寿命延伸に向けては、早期発見・早期治療と同時に生活習慣の改善、特に食生活が重要。働き盛り世代の食と健康についての取り組みは。

副町長 年代別の把握はできていない。「食と健康の相談日」に12名。

問 知識の豊富な栄養士・保健師が在職。「食と健康の相談日」の開催方法等を検討し食への関心を高めてはどうか。

健康福祉課長 参加者を増やすには今後検討。

◎若い世代も参加できる取り組みと栄養士・保健師の知識と情報を多くの町民に。

問 高齢者のフレイル予防には食事や口腔機能の維持が重要。歯科検診や栄養管理等の事業は。

副町長 歯科検診は保険事業と介護予防の一

体的事業として「はつらつ教室」、新たに3か所のサロンを追加して集団栄養指導実施。「介護予防大学」では、eスポーツ・栄養・歯科に関する講演会を実施。

◎定員に達していない事業の周知と早期検診の結果での「健康フェア」等も気軽に相談できる窓口があり、的確な指導を願う。

◎健康の講話では、薬よりも食事や運動などの生活習慣の大切さ聞く。介護予防教室の充実で健康寿命延伸の取組の継続を願う。

◎「相談しやすい」とはすべての庁舎内の雰囲気もある。庁舎は明るくなったが、雰囲気暗く役場に行きづらいと。町民に親しみを持たれる姿勢も大事ではないか。新町長の改革に期待。

学校給食は安全が第一

問 学校給食は安全安心な食材の確保が第一。①地場産物の活用状況と郷土料理等の伝承の取り組みは。②地場産以外の食材の調達方法は。

教育長 ①令和5年4月から地場産の食材（野菜）をはちらぼを通して入手しており、安定的な確保ができています。都度調理員が点検し万が一不備があった場合は交換又は返品。郷土料理等の伝承はだまこ汁やきゃのこ汁、町や秋田の旬の食材を用いた献立を提供。中学校2年生の家庭科では郷土料理について学び、新米を炊きだまこ鍋を味わう実習を行っている。②大部分を近隣のスーパーから購入。秋田県学校給食会や秋田市にある食

材納入業者から入手。

問 学校給食では事故やトラブルはないのか。

教育長 食材そのものに關してはほぼない。米に石が混入等の事例があったが現在はない。

◎以前、異物混入を聞いた。今はすべて安全に提供とのことである。大限活用し質低下なく「食育」を進めて、食品管理や食中毒対策等を徹底し児童生徒第一で万全を期してもらいたい。

クマ対策の進捗状況

問 真坂・浦大町・三倉鼻地区の伐採等の進捗状況と管理強化ゾーンでの捕獲状況は。

副町長 三地区の各町内会長に6月15日まで伐採希望のまとめを依頼。町で同意確認後順次伐採作業を実施予定。管理強化ゾーンでの捕獲は対応が難しく実施していない。

問 所有者不明の放任果樹や耕作放棄地の対応は検討されているか。

副町長 所有者不明の放任果樹は私有財産であり現状では伐採できない。国の動向や他の自治体の事例も参考にし対応について研究する。所有者不明の耕作放棄地は確認されてない。

問 2件以上の目撃はなかったのか。

課長 3件の通報があった。職員が現地に行つて確認、出沒地が田んぼの開けた場所を目撃者もいなかったの

問 出沒状況等タイム

リーな情報との町民の要望がある。6月5日午後、目撃情報の防災無線があった。今後の情報伝達方法は。

副町長 防災行政無線は、不測の事態が発生した際に使用。クマは広範囲を移動し情報が入って現場確認まで一定の時間を要するなど正確な情報が得られず運用を誤ると混乱や過度な不安を与える恐れもある。関係機関と連携し状況を見極めながら適切な情報提供に努める。

産業課長 6月5日の真坂の放送は、午後1時50分頃運転手から車にぶつかりそうだったとの通報。真坂のピットイン付近で西側の住宅地方面に向かう可能性があると推測し放送。今後とも状況に応じて柔軟な対応をする。

◎情報伝達は行政区でも温度差がある。出沒のアナウンスを耳にすると「気を付けよう」と思う。動いているからこそ、こつちに来るかもしれないと注意する。情報伝達手段については今後も検討し、目撃情報の周知と注意喚起は町民同士でも行い安心して過ごせることを願う。

一 般 質 問

部活動の地域展開及び
「南秋クラブ」(仮称)の未来図は

おやなぎ さとし
小柳 議員

「南秋クラブ(仮称)の設立に向けて」という資料を基に、中学校PTA総会の中で保護者向けに教育長から説明をいただきました。時間も限られており、駆け足の説明となったものと認識しております。スポーツをする喜びを味わわせるために、学校の枠を超えた地域クラブをつくる準備を進めてまいりますと記載があったが、より多くの子ども達や保護者の方々が納得できるしっかりとした未来図が描けているのかという点と、そこを議論出来ればと考えています。

問 種目でそれぞれ部活動として残る学校と南秋クラブが分かれることを想定しているのか。

教育長 去る5月22日に南秋クラブ運営委員会が立ち上がったばかりであり、確定してはいない事柄が数多くある状況であります。生徒がやりたい競技に取り組み、仲間と中体連に出場できる環境を作ることが最優先と考えてこのようなスタートになっていることをご承知おきください。どの競技においても単独で試合に出場できる部員数が確保できている学校は学校の部活動として単独で出場できます。それ以外の学校が南秋クラブとして合同チームを組み、運営委員会に申請して承認された場合、学校のチームと南秋クラブが一時期共存する状態になることも考えられます。実際に野球で動きがあるのですが南秋に一つ

の部活動と一つのクラブチームが存在する状態がもしかしたら起こるかもしれません。しかし各競技団体に所属している児童生徒数から予測すれば、いずれは四町村で一つのクラブチームにならざるを得ない状況になると考えています。

問 学校の中で意見が分かれる想定はしているのか。

教育長 あくまでも学校単位でどのようにするかという考えです。で、同じ学校の中で部活とクラブチームの生徒が両方いるという状況は考えておりません。

部員が複数校にまたがる場合は、条件が整うまで平日は各学校で分散して練習し、全員で行うのは土日という内容で記載されていた。

問 週末の練習を一緒にすることでチームは一体感を持った経験を出来ると考えるか。

教育長 ご指摘の通り週末だけ一緒に練習するのと普段から同じ時間と経験を共有するのではチームとしての一体感や個々の所属感、チームワークに大きな差が生じることは自明の理であります。しかし今の段階で複数の学校に所属する生徒が毎日一カ所に集まって練習することをクラブチームの設立の条件とした場合、解決すべき課題が数多く生じくるためのハードルがかなり高くなってしまう、迅速なクラブチームの立ち上げに結びつきません。

問 南秋クラブにおいても教職員の兼職・兼業は柔軟に対応しているのか。



当町はクラブ化が近隣に比べて進んでいる(八郎潟STA)

教育長 別途要綱を定めて進めていく事になると思います。本町では本町独自の兼職・兼業の要綱を作成しそれに沿った申請があった場合に認めています。南秋クラブでも希望があれば認めていく形になると思います。

問 中総体以降(以外)の大会参加は可能か。

教育長 自主運営によるクラブチームでするので出場する大会の制限は設けておりません。

一般質問

- ①交付金（農業機械等支援事業交付金）の効果について
 ②認定農業者連絡協議会について
 ③上水道事業について



さとし 智
むらい 村井
議員

交付金（農業機械等支援事業交付金）の効果について

問 昨年三月議会から指摘している通りわが町は排水施設のほとんどが土地改良設備によるものであること、米価の上昇により本年度は前年比200%の税収見込みなど、農業はわが町の基幹産業であることは明白である。よって、昨年6月議会では畠山前町長が私の質問で①の交付金の新設を答弁された。しかるに予算規模が総額500万円であること（6条コンバインは2千万円以上する）、交付金が導く産業振興

のビジョンが明快でないことにより効果の期待は極めて限定的と考える。

副町長 この度の交付金は出発点であると認識している。

産業振興としての交付金であれば、その産業が栄え巡って税収増に結び付くのが帰結点であり、就業人口の増加が果実となる。交付金を配ることだけではなく、一例として直播機械を営農業者団体に貸与し現状育苗ハウス不足の解消に努めるなど必要とされる振興政策を組み立てることも必要であると提言する。

認定農業者連絡協議会について

問 農業者の現状について最も認識している

のは前記の構成員である。よってこの団体の長を農業委員に当て職とするなど行政と有効に関連付ける必要がある。これは農業においてであるが、今後産業振興を計画するとき現場の状況を把握するためには必ず必要な段取りである。昨年度認定農業者連絡協議会総会では、元会長から解散するとの案が出る状況である。

副町長 関連を密にしてお互い振興に努めた

上水道事業について

問 当町の上水道料金は県内でも非常に高価であるが、今後のメンテナンス費用やオゾン発生装置など高額が予想される更新について、また給水管新設について教えてほしい。

副町長、建設水道課長

必要なメンテナンスについて計画を立て実行している。オゾン発生装置の耐用年数はおよそ20年であり、設置から17年である。令和6年度見積もりでは約4億円の事業費が見込まれる。

問 簡易水道の活用について計画はあるか。

副町長 現状計画はない。

昭和40年当時、八郎潟町の人口は7千人を

超えていた。不足ではあったが当時の水源は地下水であった。現在は5千人を切ろうとしている。湖東厚生病院は水源をほとんど地下水で賄っている。わが町には地下水という豊富な水源がある。これを活用すべきである。

あと数年で4億円超の設備投資が必要との答弁があったが、これを減少しつつある町民が負担するとなればさらに水道料金は高騰することは必然である。ぜひ考慮願いたい。



一 般 質 問

マイナンバーカード「マイナ保険証」・
リチウムイオン電池についててつひで 鉄秀
おやなぎ 小柳
議員マイナンバーカード
「マイナ保険証」

問 本町におけるマイナンバーカードの保有者数は。

副町長 5月1日現在、人口5,040人のうち、保有者数(有効枚数)は4,313枚で83・5%です。

問 マイナンバーカードを保有していない高齢者(65歳以上)は几人か。

副町長 保有していない高齢者は約340人。

問 資格確認書の送付(国保・後期)は。

副町長 国民健康保険で237名、後期高齢者医療保険については利用の有無にかかわら

ず被保険者全員に送付されている。

問 マイナ保険証の利用率の現状は。

副町長 国民健康保険に関しては77・8%であるが、後期高齢者医療保険では被保険者全員に資格確認書が送付されているため、現在は把握できていない。

問 負担割合はどこに記載されているのか。

副町長 負担割合については「マイナポータル」のアプリで確認できる。また受診した場合には、医療機関の領収書にも記載されている。

問 高齢受給者証や限度額認定証など登録できるようにするべきでないか。

副町長 マイナンバーカードをマイナ保険証として使用する場合、負担割合、限度額証、高齢受給者証すべてが既に紐づけされており、紙媒体での証の発行はしていない。

り、紙媒体での証の発行はしていない。

誰しもがトラブルなく保険診療が受けられるよう、効率な運用のためにもしっかりと取り組んでいきたい。

リチウムイオン
電池

問 町の収集車や八郎湖周辺清掃事務組合において過去に火災等が発生したことがあるのか。

副町長 リチウムイオン電池が原因と特定されるものではないが、ごみ収集車の車両火災は5月に1件発生している。八郎湖周辺清掃事務組合においては、令和7年度に断定はできないが、リチウムイオン電池が原因と思われる火災が1件発生している。

問 町での回収方法は。

副町長 住民生活課の窓口に参加していただき、一時的に町のクリーンセンターの回収缶に保管する。

問 処理の仕方は。

副町長 八郎湖周辺清掃事務組合で業者委託により処分する。

問 家電量販店での回収はするのか。

副町長 無料で回収するが、膨張したものについては回収できないため、町で回収する。

問 新しいごみ処理一覧表の作成は考えていないか。

副町長 令和3年4月1日に全戸配布しているため、新たに作成することは考えていない。

リチウムイオン電池を使った製品の利用が増加する中で、不適切な分別による火災や作業員の安全性が問題となっていると思う。リ

チウムイオン電池の危険性を町民に周知し誤排出を防ぎ、事故防止と資源循環への啓発を学校や町内会を通してさらに行うべきと考える。

韓国において、飛行機内へモバイルバッテリーの持ち込みによる火災が発生したことで、旅客機内での使用禁止など、新ルールが適用されている。大災害になる前に周知徹底を図り、万全を期していただくことを強く求める。



一般質問

民生・児童委員の適任者の育成強化と 空き家を地域活性化拠点の資源として



あきら
伊藤 議員

民生・児童委員 の現状と人材確 保について

民生・児童委員の役割は、地域住民に寄り添って、高齢者、障害者及び生活困窮者等の生活上の不安や困りごとの相談にに応じて、行政機関や専門機関、福祉サービス等のつなぎ役を担っている無報酬のボランティアです。

一方、民生・児童委員の欠員が生じて、負担の不足の深刻化が進んでおり、その背景には民生・児童委員の高齢化や重責を担っている点、定年延長による働くシニア層の増加などが一因と言われています。

今までは、適任者の

情報を収集して個別に就任依頼する個人手法でしたが、今後は人材確保のため、町は町内会や社会福祉協議会等と連携して適任者を育成する仕組み作りが極めて重要であります。

問 ①本町条例定数、 現委員数、担当地区 数、平均年齢、経験年 数について②欠員地区 への活動方法や課題点 等③人材確保のため効 果的な取り組みを検討 しているのか。

副町長 ①定数20名、委員数19名、18地区、4月1日現在、平均年齢69歳、平均経験年数7年6ヶ月②現在26区担当の民生・児童委員が欠員となっていますが、他の地区の2名の民生・児童委員で対応している。課題点としてひとり暮らし高齢者や虐待などの早期発見が遅れる、相談先が分からず困りごとが表面化しにくい、適正なサービスが届きにく

くなるリスクが高まる。③活動内容等を町広報、ホームページを通じて周知啓発に努め町内会や社協などと連携して人材確保に努める。

空き家の状況と 利活用について

全国的に、使用目的のない空き家が増加している。今後も空き家は増加することが予想されます。空き家の利活用として町と民間企業が協力し互いの強みを生かし、空き家を地域活性化拠点の資源としてコミュニケーションの場やレンタルスペースに活用するなど、また、観光客の滞在時間の長期化が図れる簡易宿泊施設への改築や福祉・任意団体等への貸し出しも考えられます。

全国的に、使用目的のない空き家が増加している。今後も空き家は増加することが予想されます。空き家の利活用として町と民間企業が協力し互いの強みを生かし、空き家を地域活性化拠点の資源としてコミュニケーションの場やレンタルスペースに活用するなど、また、観光客の滞在時間の長期化が図れる簡易宿泊施設への改築や福祉・任意団体等への貸し出しも考えられます。

問 ①空き家の調査方 法、空き家の軒数 ※相続や入院など何ら かの理由で長期間不在 となっている空き家含 む。②空き家の軒数の うち「特定空家」及び 「管理不全空家等」の 軒数③強制的に解体し た軒数と費用の請求状 況及び強制執行できな かった理由等④空き家 バンクの状況や利活用 するための施策などを 検討しているのか。

副町長 ①令和5年、各町内会長に長期不在となっている空き家をまとめて調査依頼し、8月末現在296軒の空き家が報告されている。②本町では「空き家等対策計画」が未策定のため、「特定空家」及び「管理不全空家等」については対象となるものはありません。③行政代執行は現在まで1軒、解体費用は149万1千円、解体費用は定期的に返還されている。④空き家

4月に施行し、これまで9軒が契約し今年度1軒が売買が成立済み。現在は、登録物件が無い状況であるから空き家の新たな利活用を図るため、空き家バンクの登録物件を増やす必要があります。登録件数が伸びない理由としては、制度自体の認知不足だけでなく、相続未登記や家財整理など様々な要因が考えられます。

今後は、空き家登録促進に向けた支援方法等を研究し、新たな空き家の利活用の施策については「空き家等対策計画」の策定を見据えて、整合性を図りながら検討を進める。



バンク制度は令和元年

各常任委員会議案等の審査

※付託議案及び陳情等の採決結果は5ページ参照

総務産業 常任委員会

副委員長

小野千春 議員

- ◎承認 1件
- ◎条例改正 1件
- ◎補正予算 2件
- ◎陳情 2件

《議案第33号》

条例の一部改正により新たに特別功勞表彰が設けられることが主たる改正案であります。この表彰基準について質問や意見が出されました。

主なものは、「特別」という表現が曖昧であるため、明確な基準があった方が分かりやすいのではないか」、「その都度



ケースに応じて表彰審査会に委ねるよりは、議会に諮るべきではないか、などというものです。

村井智議員より、

議会の同意を加えることで、明確な基準がないことへの課題へ

牽制しつつ、特別功勞表彰に重みが増すとの趣旨の説明があり、議会の同意を得ることを追加する修正案が出されました。

審議の結果、全員

一致で修正案を可決すべきものと決定しました。

《議案第35号》

問 プロジェクト8に対する補助金の内訳について

答 町制70周年に併せた一夜市の拡大開催にむけてのものであり、大まかな内訳としては、芸人を1組から2組へ増やすこと、花火の規模拡大、開催時間を早めることによる関係支出の増加です。

教育民生 常任委員会

委員長

伊藤 章 議員

- ◎条例一部改正 1件
- ◎補正予算 2件
- ◎陳情 1件

《議案第35号》

問 保健センター運営管理費の身体障がい者用トイレの修繕ですが修繕する業者は町内か町外か伺います。

答 今回は、身体障がい者用トイレを取り換える予定です。業者については予算が確定してから発注になりますので現在未定です。

問 公立小学校等給食費保護者負担軽減事業補助金7,664千円の歳入により、当初予算に学校給食助成金16,669千円の財源として計上している一般財源と学校給食助成事業債は減額になるのか。

答 一般財源の持ち出の減額及び学校給食助成事業債5,500千円の減額補正することで当初財源が減額となります。

問 芝刈り機を利用する人は保険に加入していますか。

答 グラウンドゴルフ協会の方々も利用しており保険に加入しております。

当委員会の要望

「請願」や「陳情」の審査した結果は「採択」と「不採択」の2択しかありません。

しかし、請願等の



提案の目的や趣旨については賛同するものの、直ちにそのまますることは難しい案件が毎年見受けられます。そのため完全な採択ではなく一定の理解を示すための事実上の特別措置として「趣旨採択」が県内外の各議会でも用いられていますので、議会運営委員会等で「趣旨採択」の採用を検討するよう要望しました。

組合議会報告

八郎潟町・井川町

衛生処理施設組合議会

小柳 鉄秀 議員（報告者）

伊藤 章 議員・京極 幸村 議員

去る3月24日、八郎潟町庁舎3階第一委員会室において、令和8年八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会3月定例会が開催されました。

はじめに、令和7年度一般会計補正予算（第2号）では、前年度繰越金に274万3千円を追加、五城目町からの汚泥処理受託で搬入量の減少により33万9千円を減額しております。歳出では、財政調整基金積立金に434万3千円を追加、施設管理費では193万9千円を減額しております。

次に、令和8年度一般会計予算について

令和8年1月1日設立した「男鹿潟上南秋消防組合議会」は、定例会1回・臨時会3回開催し新組合成立に伴う規則や条例整備案等、令和8年度一般会計予算案、工事請負締結案及び財産所得案等40件を可決。

3月27日の第1回定例会、議案第35号「令和8年度一般会計予算」は消防力の充実強化・広域化に伴う消防体制の整備を図るため31億3,316万5千円とし、消防救急デジタル無線及び高機能消防指

令システム改修工事請負契約」は無線装置の出力を上げたことで無線基地局1カ所での運用が可能となり減額の2億9,727万5千円で締結、議案第37号・38号「財産の取得」は車両整備として大規模危険物火災に対応する泡原液搬送車を7,392万円、災害現場や救急活動の対応力確保のため高規格救急車を7,722万円で購入。

管理者から広域化後の状況は現場の混乱や出動の遅延等は一切発生しておらず各署において万全の災害対応にあたっており、スケールメリットが実証された事案もあったと報告。

令和8年3月24日第1回八郎湖周辺事務組合議会定例会が八郎湖周辺クリーンセンターにて開かれ、令和8年度八郎湖周辺清掃事務組合一般会計予算について審議され全会一致で原案通り可決された。

歳入歳出総額は前年度比705万2千円（1%）増額となり7億1,820万7千円であった。歳入の主だったものは市町村が納付する分担金及び負担金が6億7,170万2千円で前年比963万6千円の増額であった。また歳出についてはごみ処理に要する経費である衛生費が6億8,132万8千円で前年度比703万3千円の増額となった。

予算増加の背景とし

では令和7年度のごみ搬入見込は人口減少やごみ減量化の啓発により1万2,600tと前年度と比較し4%程減量見込みであり、それに伴い熱回収施設、リサイクル施設の稼働日数も減少傾向にあった。しかし修繕維持のための部品、薬品価格、加えて燃料費人件費等々の価格上昇により予算は増額となった。

現在由利本荘市を加え8自治体で広域化が協議されている中、当協議会の名称が「秋田中央地域ごみ処理協議会」と改まり、ごみ運搬の中継地として潟上市クリーンセンター敷地内が適地とし選定された旨の報告があった。

男鹿潟上南秋消防組合議会

松田真寿美 議員（報告者）

野原 静雄 議員

八郎湖周辺清掃事務組合

小野 千春 議員（報告者）

村井 智 議員

【活躍の軌跡】「暁亭さんぽ」

の名で町内外にて落語を披露、「はちらば寄席」では毎回、演者と観客が一体になる幸せな空間を醸し出し盛り上げ、また「八郎潟フォーク村」の村長として、懐かしのフォークソングを奏で町内外で活躍している。

【インタビュー】昔、父と寄席番組をよくみており、それが落語に興味を持ったきっかけ。大学では「落研」には入らなかったけど、教員になっ

三浦 政博 (みうら まさひろ) さん

国立高専・非常勤講師(国語)、33区在住

はちらばHOUSE開業のころ、「はちらば寄席」を立ち上げ、門下生や仲間と共に本格落語・漫談・大喜利を主宰。また、「八郎潟フォーク村」の村長(リーダー)としてボーカル、ギター、バンジョーを担当。



た頃に落語部を立ち上げて、部員勧誘をしつつ自分も落語を少しずつ覚えていきまし。フォークソングに興味を持ったきっかけは、弟が雑誌の懸賞でギターが当たったことで、中高大とずっと弾いていました。はちらば寄席の大喜利は、最初はお互い素人です手探りだから、うまくいかないこともあったけど、ずっと一緒に続けてきたことでお互いの役割やキャラクターが定着してきたと思うし、お客さんもそのやり取りを楽しみにしているみたい。それがお客さんの動員数(50〜60名)に繋がっているのかな。はちらば2階は、演者と観客が一体になるには程よい広さだと思うな。この町は、勉強でもスポーツでも行事でも憧れの町だったけど、今は困難な現実直面。こういう時こそ、文化活動の活性化を図っていくべきだと思います。それは大袈裟に言えば人間の活動にとつて欠くべからざるものだと思うし、「心の豊かさ」や「有為なる人材」を育むことに繋がると思うんですよ。今後もさらに文化面を大切にしている町であってほしいと思っています。

なお、落語や大喜利に興味のある方は「はちらば寄席」におこしいただき、お声がけ下さい。

インタビュー

話題の人

今、活躍している話題の方や団体にスポットを当ててご紹介します

中沢いずみ (なかざわ いずみ) さん

エステティシャン 26区(川崎)在住

エステティックグランプリ(フェイシャル技術部門)で東北大会3連覇。2024年同大会にて全国3位。
プロジェクト8メンバー。一日市郷土芸術研究会(郷芸)太鼓担当。一日市盆踊り審査員。MCとして、町内行事等イベントで活躍。



【活躍の軌跡】全国のエステサロン、エステティシャンの頂点を決める、エステティックグランプリ「フェイシャル技術部門」東北大会で2023年から2025年まで3連覇、全国大会でも2024年に第3位と活躍。プロジェクト8発足からメンバーに所属し各種イベントに携わる。MCとして、「一夜市」や「田んぼアートまつり」等多方面で賑わいづくりに貢献。ちなみに町の飲食店主催のゴルフコンペでホールインワンを達成。

【インタビュー】エステの仕事

事は奥深く、お客様のお悩みを元に生活習慣やお手入れを細かく伺い、施術やアドバイスで改善していきます。全国大会では、カウンセリングシート作成(知識)と技術披露の2つで判断されます。

MC活動は、20歳頃依頼されたアナウンスの仕事をつかけに、現在は一夜市や田んぼアート、他市町村からも頂いています。モットーは、わかりやすく伝え、心から楽しんでもらうこと。来場者と共に、主催者、出演者も楽しむ姿を見るのが嬉しくてやりがい。「祭り女」の血が騒ぐ(笑)。それ故に、郷芸の一員として、我が町の誇る各祭りにも参加させて頂いております。MCの役割は、その場を温め空気をコントロールする事と思います。まさに「司令塔」(笑)。

奇跡のホールインワンは、全くのまぐれ！スコア改善に奮闘中です！
この町に育てられ感じるのは、町民同志が密着型。心を素にして楽しめる町だと思います。今は、時代も人も変わりがちですが、再び皆が心も距離も近づく町になればと願います。その為にも、地域活性や若者育成を掲げるプロジェクト8を次の世代に引き継ぐために熱烈にかつ大胆に活動していく所存です。

編集後記

2週間程前、私の4区町内会で起きたことですが、「キツネ」が現れて民家の鶏小屋にいる鶏を襲い何羽か食べたようです。

そういう日が何日か続き、鶏の飼い主が役場に相談したところ、捕獲用の「檻」を据え付けてくれたとのことでした。結果は、「檻」には入らないで何処かに毎日隠れていたようです。

「キツネ」は肉食だそうで、「クマ」よりは怖くないのですが、傍に住んでいる人はやはり気持ちが悪かったようです。おかげさまで最近姿を消したとのことでした。(柳田)

◆議会広報編集委員会

委員長 小柳 鉄秀
副委員長 小野 千春
委員 伊藤 章
松田真寿美
野原 静雄
柳田 裕平